

# 第1回 第15採択地区 教科用図書採択協議会議事録

令和5年4月20日(木)  
第15採択地区教科用図書採択協議会事務局

# 第1回 第15採択地区教科用図書採択協議会 議事録

開会：令和5年4月20日（木）午後2時30分  
閉会：令和5年4月20日（木）午後3時00分  
会議場：秩父市歴史文化伝承館5階 第1会議室  
傍聴人：0名

---

## 出席委員

秩父市教育委員会教育長	前野 浩二（会長）
秩父市教育委員会委員	松本 和雄
秩父市教育委員会委員	山中 直子
横瀬町教育委員会教育長	設樂 政夫
横瀬町教育委員会委員	野田 真
横瀬町教育委員会委員	平塚 一寛
小鹿野町教育委員会教育長	武藤 彰男
小鹿野町教育委員会委員	宮原 正博
小鹿野町教育委員会委員	中山 忍
皆野町教育委員会教育長	新井 孝彦
皆野町教育委員会委員	堀口 元近
皆野町教育委員会委員	小林 歌織
長瀬町教育委員会教育長	井深 道子
長瀬町教育委員会委員	田端 祥邦
長瀬町教育委員会委員	新井孝太郎

---

## 出席事務局職員

秩父市教育委員会事務局次長兼学校指導監	板倉 邦弘
秩父市教育委員会指導主事	古林 学
秩父市教育委員会指導主事	家内 慧
横瀬町教育委員会指導主事	野口 知大
小鹿野町教育委員会指導主事	柴崎 裕
皆野町教育委員会指導主事	坂本 文孝
長瀬町教育委員会指導主事	土屋 智治

---

## 1 開会

### 秩父市教育委員会事務局次長兼学校指導監

第1回第15採択地区教科用図書採択協議会を開会する。

## 2 委員の紹介

### 秩父市教育委員会事務局次長兼学校指導監

上記委員を紹介する。

## 3 会長選出

### 秩父市教育委員会事務局次長兼学校指導監

本会委員の中から、本協議会の会長を選出する。立候補する方はいるか。

（立候補なし）立候補がなしということで、協議をお願いする。

小鹿野町教育長より、秩父市教育長 前野浩二 氏を推薦する声が上がる。

秩父市教育委員会教育長 前野浩二 氏を本会の会長として推薦する声があるが、いかがか。

（異議なし）「お願いします」との声、拍手あり）

異議なしとのことで、前野浩二 氏を本会の会長に決定する。

#### 4 会長あいさつ

##### 第15採択地区教科用図書採択協議会会長

(自己紹介の後) 教科書採択においては、高い公正性と透明性が求められている。令和6年度より小学校で使用する教科用図書の採択にあたり、採択委員の皆様をはじめ、調査研究を行う調査員、校内研究のまとめ等をふまえ、公正かつ適切な採択が行われるよう慎重に協議を行ってまいりたい。各委員の皆様には教科書の共同採択が円滑に進むようご協力を是非お願い申し上げる。

#### 5 議 事

##### 第15採択地区教科用図書採択協議会会長 ※議長は、規約第10条の2に基づき会長

###### (1) 第15採択地区教科用図書採択協議会規約について

議 長：はじめに、「第15採択地区教科用図書採択協議会規約」について、担当者より説明をお願いする。

事務局：(資料「第15採択地区教科用図書採択協議会規約」について、変更ない旨を連絡する。)

議 長：規約に変更なしということですが、何か意見はあるか。

意見等ないので、本規約及び、昨年度策定された傍聴人規程について、原案通りとする。

###### (2) 会長の職務代理について

議 長：続いて会長の職務代理について、規約第7条に「会長に事故があるときにその職務を代理する委員をあらかじめ指名する」とあるので指名する。前回小学校採択では横瀬町教育長を職務代理としたため、今回は小鹿野町教育委員会の武藤彰男教育長を職務代理として指名するが、意見はあるか。

(「異議なし」という声あり)

意義がないようなので、小鹿野町 武藤彰男 教育長を会長の職務代理とする。

###### (3) 調査員の依頼について

議 長：事務局より、必要な調査研究を行う教科用図書選定委員会の調査員について、提案をお願いする。

事務局：(資料「調査員(案)」を提案・説明する。)

議 長：提案について意見や質問はあるか。

(「異議なし」という声あり)

意見がないようなので、案を消し提案どおり決定し、依頼する。

###### (4) 予算及び負担金について

議 長：「予算及び負担金について」、提案をお願いする。

事務局：(資料「予算(案)」を前回小学校用教科書採択に係る調査の実績に基づき提案・説明する。)

議 長：意見や質問はあるか。

(「異議なし」という声あり)

意見・質問がないようなので、案を消し提案どおり決定する。

###### (5) 教科用図書の採択等の日程について

議 長：「教科用図書の採択等の日程について」、提案をお願いする。

事務局：(資料「教科用図書の採択等の日程」について説明する。)

議長：本日の会議のあと、各教科の調査員会、教科書展示会での意見収集等行っていく。採択委員の皆様にも教科書研究を行っていただく。7月11日に共同採択をし、その後各教育委員会でも採択する流れになる。日程等について提案があつたが、質問や意見はあるか。

（「異議なし」という声あり）

質問・異議もないので、案を消し提案どおり決定し、進めさせていただく。

#### （6）その他

議長：事務局より連絡等があれば、お願ひする。

事務局：（県通知「ガイドライン」「リーフレット」について配布する。）

本協議会の庶務については、規約第8条に「会長が所属する教育委員会において処理する」とある。秩父市教育委員会で庶務全般を行い、各町の事務担当者にも窓口として対応していただく。第1回調査員会及び負担金の納入の依頼文書は、各町の事務担当者を通じて後日お願ひをする。また7月11日（火）13：30からの第2回採択協議会の開催通知も後日送付する。資料「調査員名簿」については、取扱注意でお願いする。

議長：その他、委員から何かあればお願ひする。特になければ、以上で議事を終了する。

### 6 閉会

秩父市教育委員会事務局次長兼学校指導監

第1回第15採択地区教科用図書採択協議会を閉会する。